

1月18日は「118番の日」です

~ 海のもしもは118番 ~

海上保安庁では、平成22年度から毎年1月18日を「118番の日」とし、「118番」の重要性をより一層、多くの方々に理解してもらうため、全国で周知活動を行ってきました。

「118番の日」は、今年で7回目を迎えますが、通報の多くが間違い電話等であり、未だ十分に浸透していない状況です。海上保安庁では、引き続き全国各地で周知活動を行ってまいります。

平成28年1月1日~12月31日までの通報実績

昨年1年間の「118番」総架電数は、約40万件(全管区合計)でした。このうち海難や人身事故等の有効件数は約5千件(全体の約1パーセント)に留まり、「間違い電話」や「いたずら電話」等が約98パーセントを占める状況でした。

平成12年から平成28年までの通報実績(別添参照)

総受理件数に占める有効架電の割合を考えると約1パーセントという状況ではありますが、118番の運用開始当初は、間違い電話等が約80万件に対し、有効件数は約5千件でした。これまでの周知活動等によって、平成28年は間違い電話等が約40万件と半減させることができ、相対的に有効な通報の割合を上げることができました。

【参考】

1. 118番とは

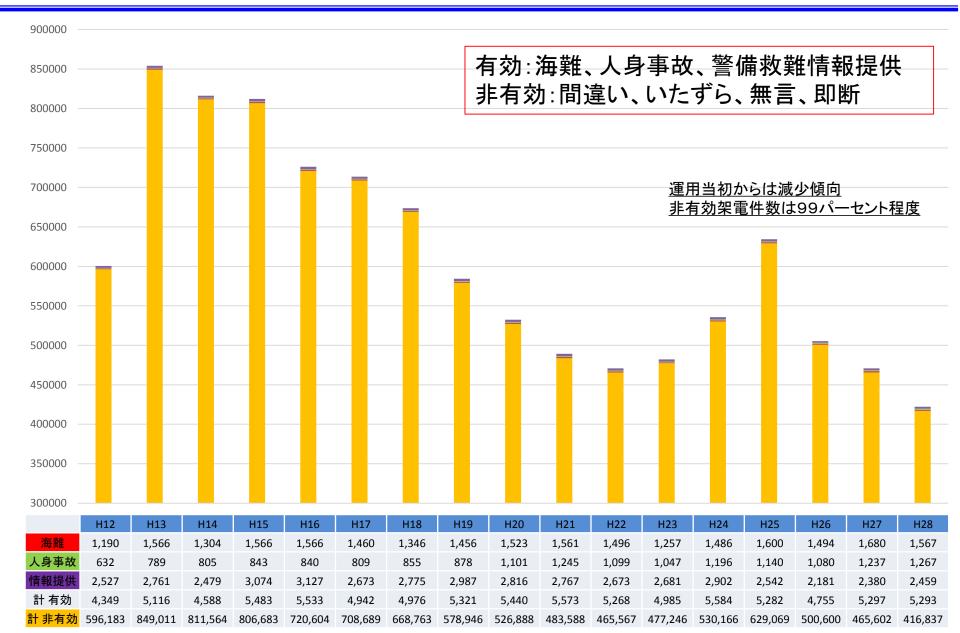
海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は、海難や悪質・巧妙化する密輸・密航等の事犯に迅速かつ的確に対応するため、平成12年5月から導入されたものです。

2. 緊急通報位置情報通知システム

平成19年4月からは、「118番」通報時に音声通報と合わせて位置情報通知を受信し、電子地図上に表示させて通報者の所在位置を迅速に把握する「緊急通報位置情報通知システム」を導入しています。



118番年別架電件数





118番年別非有効架電の傾向

